

目次

令和7年度 事業計画・収支予算

<事業計画>

事業計画書	1
-------------	---

<収支予算>

収支予算書	1
-------------	---

収支予算書内訳表.....	3
---------------	---

※ 本資料は、マイクロソフト Edge で開いた場合、ページのジャンプ先表示位置がページ番号となり、ページの先頭表示とならない場合がありますのでご了承ください。

令和 7 年度事業計画

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日

令和 6 年度の我が国経済は、円安を背景とした輸出の増加やインバウンド需要の回復等により、外需を中心に緩やかな拡大基調を示しました。

一方で、個人消費の力強さを欠くなど、内需の回復には依然として課題を抱える状況が続きました。

令和 7 年度におきましては、物価高騰の継続に伴う消費動向の変化、日銀による金融政策、さらには米国による追加関税措置に端を発する国際情勢の影響など、引き続き慎重に注視すべき要素が多く見受けられます。

このようななか、政府が掲げる中小企業の生産性向上および「地方創生 2.0」の推進など、総合経済対策の着実な展開に期待するところであります。

また、令和 7 年度税制改正大綱においては、本協会が全宅連と連携し要望した住宅ローン減税については、子育て世帯等を対象とした借入限度額の上乗せ措置の延長および、床面積要件の緩和の継続が決定されました。

加えて、「子育てリフォーム税制」の特例措置についても延長がなされ、これらの改正は住宅取得者の負担軽減に寄与するとともに、良質な住宅ストックの形成と円滑な流通促進に資するものであります。

さて、本協会におきましては、「ハトマークグループ・ビジョン」に基づき、「北海道宅建協会は、安心・安全な不動産取引を実現し、会員・消費者・地域が共に発展する社会を支える存在となる」ことを経営ビジョンとして掲げております。このビジョンの実現に向け、社会的使命の重要性を踏まえた公益目的事業を継続して実施してまいります。

具体的には、宅地建物取引業者および一般消費者を対象とした研修会、宅建取引士法定講習、宅建取引士資格試験等を引き続き実施し、不動産に関する知識の習得・普及を図ってまいります。

また、消費者保護および安全な不動産取引の実現を目的とし、本部および各支部の不動産会館における不動産無料相談の実施に加え、札幌駅前通地下歩行空間における「たっけんライブラリー事業」などを通じて、啓発活動にも引き続き注力してまいります。

さらに、北海道不動産会館の現地建替えにつきましては、建設工事に着手し、円滑かつ確実な推進を図るべく万全を期して取り組んでまいります。

つきましては、下記のとおり令和 7 年度事業計画を策定いたしましたので、ご報告申し上げます。

I.公益目的事業

1. 消費者保護事業（公1）

（1）相談事業の充実等（相談業務委員会）

相談事業に関する各種の研修実施や、関係機関・団体が開催する研修・会議等への参加等により、担当役職員及び相談員等の知識修得や質的向上を図るとともに、業務の改善等に積極的に取り組むことにより、事業の充実及び効率化に努めます。

（2）認定相談員等への専門研修の実施及び出張講習・研修支援等の充実（相談業務委員会）

近年複雑化・多様化の傾向にある相談・苦情事案に適正且つ迅速に対応するため、保証協会との連携により、認定相談員等を対象とした専門研修を実施し、相談業務の充実を図るとともに、相談員等の質的向上に努めます。

また、消費者の利益保護に寄与することを目的に、取引に関するトラブルの予防や会員業者等への法令遵守の啓発・周知等をすすめるため、出張講習等の講師派遣及び各種研修会・セミナー等への支援・協力等に努めます。

（3）消費者啓発事業の実施（相談業務委員会）

広く消費者の利益保護に寄与することを目的として、保証協会との連携により、「原状回復のてびき」「媒介報酬啓発パンフレット」等の冊子・パンフレットの頒布を行い、消費者啓発事業の充実に努めます。

（4）たっけんライブラリー事業の実施（相談業務委員会）

不動産取引に関するトラブルの未然防止と取引の公平性・安全性に寄与することをおもな目的に、たっけんライブラリー事業を実施し、消費者等の不動産に関する知識の取得や情報収集機会の拡大等に努めます。

また、事業のおける新たな取組みの検討や実施をすすめます。

（5）行政相談等への参加（相談業務委員会・支部事業）

総務省北海道行政評価局が実施する合同行政相談や札幌市が常設する相談窓口等への相談員の派遣及び関係機関・団体が実施する行事への参加等により、消費者等への相談機会の拡充等に努めます。

（6）取引における紛争予防啓発事業の実施（相談業務委員会）

消費者の利益保護に寄与することを目的として会員の取引における紛争予防や法令順守の啓発等に資するため、保証協会との連携により、不動産取引における紛争予防等に役立つ各種の情報発信や弁護士による無料法律相談サイトの運用等を主な内容とする事業の充実に努めます。

(7) 不動産関係法令の新設・改正への対応（情報提供委員会）

不動産関係法令の新設や改正への対応について、広報委員会と協力してホームページや広報誌を通じて迅速に情報提供を行います。

(8) 広報誌「宅建ほっかいどう」の発行（広報委員会）

不動産取引に関する知識や情報を発信することにより、安心・安全な不動産取引の推進に寄与することを目的として、広報誌「宅建ほっかいどう」を年6回発行します。

従前の紙媒体での発行から、ホームページ上での閲覧へ切り替えることで、会員及び一般消費者への効果的な情報発信に努めます。

(9) ホームページの充実（広報委員会・支部事業）

安心・安全な不動産取引の推進を図るため、不動産関係法令の改正情報や取引の基礎知識等に係る情報を発信するとともに、宅地建物取引士法定講習会や宅地建物取引士資格試験の実施情報、各種セミナーの案内等、会員や消費者への効果的なPRに努めます。

(10) 公益目的事業のPRと不動産取引に関する知識の啓発・普及（広報委員会）

当協会が実施している不動産無料相談や各種セミナー等の公益目的事業を消費者により浸透させ利用拡大を図るには、継続性のある広報活動が必要です。

メディア媒体、広報誌、ホームページならびに「たっけんライブラリー」を通じて、公益目的事業のPRと不動産取引に関する知識の啓発・普及を図ります。

(11) 高齢者等の居住支援事業の実施（企画事業委員会）

高齢者等への賃貸住宅への入居を促進するには、入居中のトラブルや孤独死、残置物処理等、貸主側のリスクに対応する必要があります。

そこで、北海道や居住支援協議会及び北海道宅建政治連盟等と連携して、これらのリスクに対応するための具体的な仕組みづくりを進めていきます。

(12) 支部不動産無料相談所の充実（支部事業）

不動産取引に関する相談に対し、適切な指導・助言を行うことによって、トラブルの未然防止及び早期解決を図り、適正な宅地建物取引の推進及び住生活の安定を図るため、消費者保護を目的に設置する不動産無料相談所の充実に努めます。

(13) 地域貢献事業（支部事業）

地域住民を対象に宅地建物取引に関するセミナーや無料相談会を開催し、宅地建物取引に関する知識を啓蒙するとともに、地域住民との信頼関係の構築を図ります。

また、暴追協と連携して地域社会から暴力団を追放し、業界の健全な発展と明るい社会づくりを推進します。

2. 人材育成事業（公2）

（1）宅建協会不動産研修会の実施（研修委員会）

宅建業者が、法令を遵守した業務を適切に行えるよう、宅建協会不動産研修会を全道で年3回実施します。開催方法につきましては3回の内、2回はWebにて実施し、残り1回につきましては全道10会場にて会場開催で実施致します。

研修会内容について内2回は、宅建業者（会員外業者及び専門的知識を学びたい一般消費者も含む）を対象として実施し、研修科目については、不動産関連税制改正や、宅建業関連法令に関する法改正情報を中心とし、トラブルに巻き込まれない為の対応策等、具体的事例を中心とした実践的内容構成に努めます。

また、残り1回は一般消費者も参加出来るよう、基礎的知識型とし、研修科目についても、不動産無料相談所に寄せられる一般消費者からの相談内容として多いテーマを選定し、実施します。

（2）受託業務の適正な実施（研修委員会）

① 宅地建物取引士法定講習の実施

北海道知事の指定を受けて実施する宅地建物取引士の更新講習を、Web講習を活用し実施します。

また、高齢者などWebでの受講が困難な方に向けた集合形式での講習を札幌、函館、旭川、帯広にて計18回実施します。実施にあたり、受講者が講習に専念できる受講環境の構築に努めます。（別表1参照）

② 宅地建物取引士資格試験の実施

（一財）不動産適正取引推進機構より受託する宅地建物取引士資格試験を札幌、函館、苫小牧、旭川、帯広、北見、釧路の7市で実施します。

実施にあたり、同機構と緊密な連携を図り、試験監督業務等の関連業務について、適正に実施し、試験の公正性の確保に努めます。（別表2参照）

（3）不動産起業セミナーの実施（情報提供委員会）

宅地建物取引業の開業を志す個人や法人に対し、消費者保護の立場から事前に宅地建物取引業に係る法律や会社設立に必要な基礎知識を習得してもらい、開業後の安心・安全な取引を推進することを目的として、実際に宅建業を起業された方の体験談を含めた不動産起業セミナーを実施します。

（4）宅建業者対象研修会の開催（支部事業）

宅建業者（会員外業者を含む）を対象とし、適正な宅地建物取引の推進のため、宅建業に関する法令や税制等をテーマとした研修会を開催し、専門知識の向上に努めます。

Ⅱ. 共益事業・収益事業

1. 協会PR事業（他1）

（1）協会PR広告の実施（広報委員会・支部事業）

業界誌や一般誌等に当協会のPR広告を掲載します。

（2）新規入会促進のPR（広報委員会）

当協会への新規入会者を増やすことを目的として、Web広告やメディア媒体を通じ、当協会のPR広告を掲載します。

2. 宅建協会運営事業（他2）

（1）レインズの適正利用及び利用促進（情報提供委員会）

宅地建物取引業法で定める媒介契約時におけるレインズへの登録義務や東日本レインズの規程に基づくレインズを利用する上でのルールを周知することで適正な利用を促すとともに、広報誌等を用いて利用促進を図ることによって、不動産流通市場の活性化に努めます。

また、支部からの要請に応じて、レインズの研修会に講師を派遣します。

（2）ハトサポBBの利用促進及びPR（情報提供委員会）

ハトサポBBの利用促進を図るため、レインズや民間ポータルサイト等への同時公開機能の他、Web書式作成ツールやハトサポサイン等のBtoBに特化した営業ツールとしての利点を周知します。

ホームページでのバナー掲載等、会員へ積極的にPRしていく他、会員の皆様にハトサポBBを使っていただく動画を制作していきます。

また、支部からの要請に応じて、ハトサポBBの研修会に講師を派遣します。

（3）他協会・全宅連視察（情報提供委員会）

ハトサポの利用促進等や情報提供事業について、先進的な取り組みをしている他都府県の宅建協会との意見交換を行い、一層のハトサポ利用促進、先進的な情報提供事業の導入の検討を行い、業務効率化や不動産流通市場の活性化に努めます。

（4）LINE公式アカウント移行協議（情報提供委員会）

現在、札幌5支部で運用しているLINE公式アカウントを全支部への運用とする検討を行います。効果や諸費用について、所管委員会や運用を委託する場合の業者候補等の関係者との調整会議を開催します。なお、配信内容は、各支部からのお知らせ・セミナー開催情報・法改正情報・全宅連ハトマークグループからのお知らせ等（不定期配信）を予定しています。

(5) 入会研修の実施（研修委員会）

新入会員がトラブルに巻き込まれない様、年々増加している消費者・会員等より無料相談所へ寄せられる相談内容の事例紹介や具体的対応策及び、保証協会の業務説明等を研修内容として、新入会員に対し、入会研修を全道4会場で年4回実施します。

(6) 不動産コンサルティング技能試験の実施(研修委員会)

(公財)不動産流通推進センターより受託する不動産コンサルティング技能試験を、同センターと緊密な連携を図り、業務を適正に実施します。(別表3参照)

(7) 新入会員実務セミナーの開催（企画事業委員会・支部事業）

実務経験のない新入会員等をサポートするため、売買実務の基礎知識等の習得を目的としたセミナーを開催するとともに、不動産媒介を円滑に行うには、他業者との連携が不可欠であることから、受講者同志の交流を図るため、併せてグループミーティングを実施します。

なお、このセミナーは地域会員との交流を深め、そこで得た人脈を今後の取引実務に役立てるという観点から支部が対応し、本部企画事業委員会がサポートする形で開催します。

(8) 不動産D I 調査の実施（企画事業委員会）

会員に対し、地価や取引件数等についてアンケートを行い、現況や先行きの見通し等についての判断を集計してまとめることで、不動産市場動向を的確に把握するとともに、成果物をホームページ等で公開することにより、不動産取引の参考資料として利用していただくこと等を目的として、関係団体と共同で不動産D I 調査を実施します。

なお、アンケート方法は紙媒体から電子媒体への変更を検討します。

(9) メーリングリストを活用した情報発信（広報委員会）

相談業務委員会を中心とした各委員会と連携し、不動産関係法令の改正情報や各委員会での取り組み等、ペーパーレス社会に対応するため、会員にとって有益な情報や協会の活動状況について、メーリングリストを通じて積極的に発信し、情報発信力の強化に努めます。

(10) 新規入会促進活動の実施（総務委員会）

本部・支部事務局窓口での協会加入メリット等の説明を行い、積極的な新入会員の加入促進に努めるとともに、入会事務処理を適正かつ迅速に行います。

(11) 事務局体制の強化と職員の資質の向上（総務委員会）

本部・支部窓口業務のより一層の充実を図ります。

本部・支部事務局職員の事務局職員会議を開催し、事業執行及び経理処理等について統一した事務処理体制を図ります。

また、職員が外部の研修会等に参加することで業務遂行能力の向上を図ります。

(12) インターネット上での情報公開の実施（総務委員会）

会員名簿、計算書類、役員名簿等をインターネット上に公開し、広く一般に情報公開を行い、協会運営の透明化・適正化に寄与します。

(13) 不動産キャリアパーソン講座の受講促進活動（総務委員会）

全宅連が会員企業の全従事者及び、一般消費者に受講を勧めている不動産キャリアパーソン講座の受講促進に向け、不動産研修会等を通じ周知活動を行います。

(14) 行政機関及び(一社)賃貸不動産経営管理士協議会等から受託する業務の実施（総務委員会）

行政機関及び(一社)賃貸不動産経営管理士協議会等から受託する業務について、受託先と緊密に連携を図り、受託業務の適切な実施に努めます。

また、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正における空家等管理活用支援法人に係る制度の創設について、調査研究を行います。

(15) 北海道不動産会館建設の実施（総務委員会）

北海道不動産会館の建設に係るワーキンググループを設置し、具体的な建設内容について協議します。

(16) 他の委員会の所管に属さない事項の検討（総務委員会）

他の委員会の所管に属さない事項について、他団体等との連携を密に検討を行います。

(17) 健全な財務運営と適正な経理処理（財務委員会）

- ① 公益社団法人として適正に事業を実施するため、公益事業比率を遵守した予算編成に努めます。
- ② 各事業の進捗状況並びに収支状況を把握し、事業費の内訳等について、規約規定等に基づき適切に行われているかチェック体制を強化します。
- ③ 平成20年会計基準に基づく適正な会計処理を実施するため、本部・支部役員員間の意思統一を行い、適切な事務処理体制を図ります。このため必要に応じ各種研修会等へ参加し、知識の向上と情報収集に努めます。
- ④ 支部予算の配賦基準、支部予算案の作成については、公益目的事業と共益事業のバランス、透明性と公正、コンプライアンスを重視するよう、次年度の予算編成に向けた説明会を開催します。
- ⑤ 必要に応じ会計事務所と連携し、適切な会計処理を実施します。

(18) ハトマークグループ・ビジョンの推進に向けた活動（特別委員会）

ハトマークグループ・ビジョンの担当機関として特別委員会を設置し、本部委員会及び支部のビジョン進捗状況の取りまとめ、課題解決策の検討・提案、情報発信、計画の見直し等を行います。

(19) 支部広報物の発行（支部事業）

支部会員に対して広報誌を発行し、活動状況等について報告します。

(20) 会員交流事業の実施（支部事業）

会員相互の情報交換及び親睦交流を目的として新年交礼会や情報交流会等の会員交流事業を実施します。

(21) 会員を対象にした研修会の実施（支部事業）

会員の日常業務を支援するため、宅建業に関する法令や税制等をテーマとした研修会を開催し、専門知識の向上に努めます。

また、会員のパソコン操作技能向上や不動産D Xへの対応を目的にレインズやハトサポB Bの操作方法等について研修会を開催します。

(22) 新入会員のサポート強化（支部事業）

新入会員入会促進及び入会後の早期退会を防止する観点から、新入会員が直面する実務上の困りごとに助言・指導する体制を整えます。

(23) 宅建業に属さない地域貢献事業の実施（支部事業）

宅地建物取引とは関連がありませんが、地域社会に貢献することを目的として、少年野球大会の実施、地域事業への協賛、献血活動等の地域貢献事業を実施します。

(24) 関係諸団体との連携（支部事業）

関係諸団体との連携のもと、業界の資質向上に努めます。

3. 会館管理事業（収 1）

(1) 収益事業（会館管理事業）

テナントの賃料等を財源として北海道不動産会館の維持管理を行い、収益は公益事業費に還元し、健全な会館管理事業を実施します。

別表 1

令和7年度 宅地建物取引士法定講習 集合形式 実施日程

開催日	開催場所		定員数
令和7年4月15日 (火)	札幌	北海道自治労会館 3F会議室 札幌市北区北6条西7丁目5-3	44
令和7年5月20日 (火)	札幌	北海道自治労会館 3F会議室 札幌市北区北6条西7丁目5-3	36
令和7年6月3日 (火)	旭川	北海道宅建協会 旭川支部 2F会議室 旭川市7条通20丁目97-1	20
令和7年6月17日 (火)	函館	サン・リフレ函館 視聴覚室 函館市大森町2番14号	30
令和7年6月24日 (火)	札幌	北海道宅建協会 5F大会議室 札幌市中央区北1条西17丁目	24
令和7年7月1日 (火)	帯広	北海道宅建協会 帯広支部 2F会議室 帯広市西12条南17丁目4-1	20
令和7年7月29日 (火)	札幌	北海道自治労会館 3F会議室 札幌市北区北6条西7丁目5-3	36
令和7年8月26日 (火)	札幌	北海道自治労会館 3F会議室 札幌市北区北6条西7丁目5-3	36
令和7年9月30日 (火)	札幌	北海道自治労会館 3F会議室 札幌市北区北6条西7丁目5-3	36
令和7年10月28日 (火)	札幌	北海道自治労会館 3F中ホール 札幌市北区北6条西7丁目5-3	90
令和7年11月11日 (火)	札幌	北海道自治労会館 3F会議室 札幌市北区北6条西7丁目5-4	36
令和7年11月18日 (火)	旭川	北海道宅建協会 旭川支部 2F会議室 旭川市7条通20丁目97-1	20
令和7年12月2日 (火)	函館	サン・リフレ函館 視聴覚室 函館市大森町2番14号	30
令和7年12月16日 (火)	札幌	北海道自治労会館 3F会議室 札幌市北区北6条西7丁目5-4	36
令和8年1月20日 (火)	帯広	北海道宅建協会 帯広支部 2F会議室 帯広市西12条南17丁目4-1	20
令和8年1月27日 (火)	札幌	北海道自治労会館 3F会議室 札幌市北区北6条西7丁目5-4	36
令和8年2月17日 (火)	札幌	北海道自治労会館 3F会議室 札幌市北区北6条西7丁目5-4	36
令和8年3月24日 (火)	札幌	北海道自治労会館 3F会議室 札幌市北区北6条西7丁目5-4	36

別表 2

令和 7 年度 宅地建物取引士資格試験 実施日程

期 日	業務内容	実施担当
令和 7 年 6 月 6 日	実施公告	推進機構
7 月 1 日～7 月 15 日	試験案内の配布	本部・支部・その他
7 月 1 日～7 月 31 日	インターネット申込受付	推進機構(最終日 23:59 まで)
7 月 1 日～7 月 15 日	郵送申込受付	本部
10 月 19 日	試験（札幌、函館、苫小牧、旭川 帯広、北見、釧路）	本部・試験地支部
11 月 26 日	合格発表	推進機構

別表 3

令和 7 年度 不動産コンサルティング技能試験 実施日程

期 日	業務内容	実施担当
令和 7 年 7 月中旬～9 月中旬	受験申込期間（W e b 申込）	推進センター
11 月 9 日	試験（札幌）	本部
令和 8 年 1 月中旬	合格発表	推進センター

令和7年度収支予算書
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

公益社団法人 北海道宅地建物取引業協会

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1)経常収益				
①特定資産運用益	(358,015)	(1,515)	(356,500)	
特定資産受取利息	358,015	1,515	356,500	定期預金利息
②受取入会金	(20,000,000)	(20,000,000)	(0)	
正会員受取入会金	12,000,000	12,000,000	0	正会員120社
準会員受取入会金	8,000,000	8,000,000	0	準会員 20社
③受取会費	(184,750,000)	(170,164,000)	(14,586,000)	
正会員受取会費	165,010,000	152,492,000	12,518,000	正会員会費
準会員受取会費	19,740,000	17,672,000	2,068,000	準会員会費
④事業収益	(47,462,820)	(46,075,000)	(1,387,820)	
全宅連受託費収益	400,000	400,000	0	キャリアパーソン業務受託費
保証協会受託費収益	2,023,800	2,023,800	0	保証協会受託費
他団体受託費収益	1,174,160	741,200	432,960	賃貸不動産経営管理士・ 不動産コンサルティング技能試験受託費
行政等受託費収益	3,000,000	3,000,000	0	空き家情報バンク受託費
道受託費収益	4,864,860	4,910,000	△45,140	宅建士証受託費
適正取引推進機構受託費収益	36,000,000	35,000,000	1,000,000	宅建試験受託費
⑤受講料収益	(20,040,000)	(27,150,000)	(△7,110,000)	
法定講習費収益	20,040,000	27,150,000	△7,110,000	宅建士法定講習受講料
⑥賃料収益	(2,200,000)	(7,600,000)	(△5,400,000)	
家賃収益	2,200,000	7,600,000	△5,400,000	テナント等家賃
⑦雑収益	(3,577,390)	(2,787,448)	(789,942)	
受取利息	1,390	448	942	受取利息
雑収益	3,576,000	2,787,000	789,000	貯蔵品売上等
経常収益計	278,388,225	273,777,963	4,610,262	
(2)経常費用				
①事業費	(248,701,153)	(255,286,082)	(△6,584,929)	
役員報酬	771,000	771,000	0	本・支部事業費
給料手当	80,892,220	78,733,881	2,158,339	役員報酬
臨時雇賃金	5,718,000	7,258,000	△1,540,000	給料手当
退職給付費用	6,962,834	5,409,217	1,553,617	試験監督員手当等
福利厚生費	14,354,843	14,408,834	△53,991	退職給付費用
会員福利費	10,085,070	10,136,890	△51,820	社会保険料等
旅費交通費	8,009,567	8,595,831	△586,264	親睦会・懇親会費負担分
会議費	5,378,922	6,224,680	△845,758	会議以外の旅費等
通信運搬費	7,897,541	8,715,507	△817,966	委員会等の旅費・会場費
減価償却費	2,978,870	5,331,000	△2,352,130	郵送、電話、FAX料等
消耗什器備品費	1,077,765	1,062,826	14,939	減価償却費
消耗品費	4,630,949	4,494,827	136,122	什器備品購入費(10万円未満)
修繕費	139,800	2,337,800	△2,198,000	事務用品、消耗品代等
印刷費	5,909,671	6,485,680	△576,009	修繕費
広報費	7,891,504	9,855,513	△1,964,009	印刷費、用紙代等
新聞図書費	4,931,096	6,399,806	△1,468,710	広報誌費、ホームページ費等
水道光熱費	2,931,856	4,589,392	△1,657,536	書籍費等
賃借料	36,443,548	32,901,070	3,542,478	水道光熱費
保険料	924,290	1,224,715	△300,425	賃借料、会場費等
諸謝金	2,835,440	3,631,940	△796,500	保険料
調査費	19,000	21,000	△2,000	講師料
租税公課	6,492,925	6,214,863	278,062	調査費
支払負担金	15,078,220	16,758,520	△1,680,300	固定資産税等
支払助成金	25,000	48,600	△23,600	負担金
支払寄付金	900,000	900,000	0	助成金
委託費	10,476,064	7,904,224	2,571,840	寄付金
会費徴収事務費	2,894,000	2,589,000	305,000	顧問料・清掃料・保守料等
貸倒引当金繰入額	400,000	400,000	0	会費徴収事務費
雑費	1,651,158	1,881,466	△230,308	未収会費に係る貸倒引当金 振込手数料等

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
②管理費	(56,754,273)	(62,639,039)	(△5,884,766)	本・支部管理費
役員報酬	229,000	229,000	0	役員報酬
給料手当	9,883,915	9,584,446	299,469	給料手当
退職給付費用	1,277,208	992,225	284,983	退職給付費用
福利厚生費	1,860,487	1,845,095	15,392	社会保険料等
会議費	18,952,436	19,751,020	△798,584	総会・理事会等の旅費・会場費
旅費交通費	904,792	1,347,410	△442,618	他団体等の会議の旅費等
通信運搬費	918,699	921,639	△2,940	郵送、電話、FAX料等
減価償却費	223,130	669,000	△445,870	減価償却費
消耗什器備品費	151,535	154,094	△2,559	什器備品購入費(10万円未満)
消耗品費	142,465	114,550	27,915	事務用品代、消耗品代等
修繕費	510,200	1,112,200	△602,000	修繕費
印刷費	899,429	855,560	43,869	印刷費、用紙代等
新聞図書費	37,836	57,658	△19,822	新聞費、書籍費等
水道光熱費	1,593,744	4,936,608	△3,342,864	水道光熱費
賃借料	1,838,226	768,923	1,069,303	賃借料等
保険料	116,500	136,460	△19,960	保険料
諸謝金	1,360	1,360	0	謝礼金
租税公課	793,075	600,137	192,938	固定資産税等
支払負担金	12,343,580	12,343,580	0	負担金
支払寄付金	5,000	5,000	0	寄付金
委託費	1,048,997	3,149,565	△2,100,568	顧問料・清掃料・保守料等
慶弔費	1,494,500	1,519,500	△25,000	会員の慶弔費等
渉外費	597,000	597,000	0	会員外の慶弔費等
貸倒引当金繰入額	400,000	400,000	0	未収会費に係る貸倒引当金
雑費	531,159	547,009	△15,850	振込手数料等
經常費用計	305,455,426	317,925,121	△12,469,695	
評価損益等調整前当期經常増減額	△27,067,201	△44,147,158	17,079,957	
評価損益等計	0	0	0	
当期經常増減額	△27,067,201	△44,147,158	17,079,957	
2. 經常外増減の部				
(1)經常外収益				
經常外収益計	0	0	0	
(2)經常外費用				
固定資産除却損				
建物除却損	63,578,546	0	63,578,546	
建物附属設備除却損	600,007	0	600,007	
構築物除却損	1	0	1	
什器備品除却損	27,325	0	27,325	
經常外費用計	64,205,879	0	64,205,879	
当期經常外増減額	△64,205,879	0	△64,205,879	
税引前一般正味財産増減額	△91,273,080	△44,147,158	△47,125,922	
法人税、住民税及び事業税	580,000	580,000	0	
当期一般正味財産増減額	△91,853,080	△44,727,158	△47,125,922	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	△91,853,080	△44,727,158	△47,125,922	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	△91,853,080	△44,727,158	△47,125,922	

令和7年度収支

令和7年4月1日から

科 目	公益目的事業会計			
	公1	公2	共通	小 計
	消費者保護 事業	人材育成 事業		
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 特定資産運用益	(0)	(0)	(358,015)	(358,015)
特定資産受取利息			358,015	358,015
② 受取入会金	(0)	(0)	(10,000,000)	(10,000,000)
正会員受取入会金			6,000,000	6,000,000
準会員受取入会金			4,000,000	4,000,000
③ 受取会費	(0)	(0)	(92,375,000)	(92,375,000)
正会員受取会費			82,505,000	82,505,000
準会員受取会費			9,870,000	9,870,000
④ 事業収益	(0)	(40,864,860)	(0)	(40,864,860)
全宅連受託費				
保証協会受託費				
他団体受託費				
行政等受託費				
道受託費		4,864,860		4,864,860
適正取引推進機構受託費		36,000,000		36,000,000
⑤ 受講料収入	(0)	(20,040,000)	(0)	(20,040,000)
法定講習費		20,040,000		20,040,000
⑥ 賃料収入	(0)	(0)	(0)	(0)
家賃収入				
⑦ 雑収益	(0)	(0)	(0)	(0)
受取利息				
雑収益				
経常収益計	0	60,904,860	102,733,015	163,637,875
(2) 経常費用				
① 事業費	(94,123,852)	(107,103,508)	(400,000)	(201,627,360)
役員報酬	230,000	464,000		694,000
給料手当	34,819,297	34,237,079		69,056,376
臨時雇賃金	0	5,660,000		5,660,000
退職給付費用	3,534,978	3,040,575		6,575,553
福利厚生費	6,133,680	6,149,124		12,282,804
会員福利費	0	0		0
旅費交通費	3,896,448	2,528,577		6,425,025
会議費	1,421,671	242,103		1,663,774
通信運搬費	4,126,763	2,398,850		6,525,613
減価償却費	877,538	1,354,238		2,231,776
消耗什器備品費	649,881	304,191		954,072
消耗品費	1,563,045	2,112,254		3,675,299
修繕費	104,250	0		104,250
印刷費	3,143,133	1,497,655		4,640,788
広報費	5,596,956	285,000		5,881,956
新聞図書費	933,673	3,566,329		4,500,002
燃料費	0	0		0
水道光熱費	2,028,010	0		2,028,010
賃借料	8,774,185	25,053,212		33,827,397
保険料	258,197	146,792		404,989
諸謝金	2,045,400	521,000		2,566,400
調査費	19,000	0		19,000
租税公課	1,503,050	4,033,417		5,536,467
支払負担金	6,920,017	8,058,203		14,978,220
支払助成金	0	0		0
支払寄付金	0	0		0
委託費	4,922,042	4,547,567		9,469,609
会費徴収事務費	0	0		0
貸倒引当金繰入額	0	0	400,000	400,000
雑費	622,638	903,342		1,525,980

予算書内訳表

令和8年3月31日まで

(単位:円)

収益事業等会計				法人会計	合計
他1	他2	収1	小 計		
協会PR 事業	宅建協会 運営事業	会館管理 事業			
(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(358,015)
					358,015
(0)	(0)	(0)	(0)	(10,000,000)	(20,000,000)
				6,000,000	12,000,000
				4,000,000	8,000,000
(0)	(0)	(0)	(0)	(92,375,000)	(184,750,000)
				82,505,000	165,010,000
				9,870,000	19,740,000
(0)	(6,597,960)	(0)	(6,597,960)	(0)	(47,462,820)
	400,000		400,000		400,000
	2,023,800		2,023,800		2,023,800
	1,174,160		1,174,160		1,174,160
	3,000,000		3,000,000		3,000,000
					4,864,860
					36,000,000
(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(20,040,000)
					20,040,000
(0)	(0)	(2,200,000)	(2,200,000)	(0)	(2,200,000)
		2,200,000	2,200,000	0	2,200,000
(0)	(450,000)	(0)	(450,000)	(3,127,390)	(3,577,390)
				1,390	1,390
	450,000			3,126,000	3,576,000
0	7,047,960	2,200,000	9,247,960	105,502,390	278,388,225
(4,601,358)	(40,440,671)	(2,031,764)	(47,073,793)		(248,701,153)
0	77,000	0	77,000		771,000
1,663,921	9,438,379	733,544	11,835,844		80,892,220
0	58,000	0	58,000		5,718,000
49,440	206,001	131,840	387,281		6,962,834
287,143	1,641,763	143,133	2,072,039		14,354,843
0	10,085,070	0	10,085,070		10,085,070
17,766	1,536,536	30,240	1,584,542		8,009,567
58,304	3,656,844	0	3,715,148		5,378,922
106,323	1,243,655	21,950	1,371,928		7,897,541
107,132	638,970	992	747,094		2,978,870
11,244	99,329	13,120	123,693		1,077,765
27,086	920,531	8,033	955,650		4,630,949
4,080	31,470	0	35,550		139,800
56,559	1,196,795	15,529	1,268,883		5,909,671
1,587,400	422,148	0	2,009,548		7,891,504
13,407	416,879	808	431,094		4,931,096
0	0	0	0		0
72,454	619,112	212,280	903,846		2,931,856
310,786	2,158,838	146,527	2,616,151		36,443,548
12,398	504,215	2,688	519,301		924,290
50,680	218,360	0	269,040		2,835,440
0	0	0	0		19,000
58,700	721,200	176,558	956,458		6,492,925
0	100,000	0	100,000		15,078,220
25,000	0	0	25,000		25,000
0	900,000	0	900,000		900,000
68,828	552,225	385,402	1,006,455		10,476,064
0	2,894,000	0	2,894,000		2,894,000
0	0	0	0		400,000
12,707	103,351	9,120	125,178		1,651,158

次項へ続く→

→前項から続く

科 目	公益目的事業会計			
	公1	公2	共通	小 計
	消費者保護 事業	人材育成 事業		
②管理費				
役員報酬				
給料手当				
退職給付費用				
福利厚生費				
会議費				
旅費交通費				
通信運搬費				
減価償却費				
消耗什器備品費				
消耗品費				
修繕費				
印刷費				
新聞図書費				
燃料費				
水道光熱費				
賃借料				
保険料				
諸謝金				
租税公課				
支払負担金				
支払寄付金				
委託費				
慶弔費				
渉外費				
貸倒引当金繰入額				
雑費				
経常費用計	94,123,852	107,103,508	400,000	201,627,360
評価損益等調整前当期経常増減額	△94,123,852	△46,198,648	102,333,015	△37,989,485
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	△94,123,852	△46,198,648	102,333,015	△37,989,485
2. 経常外増減の部				
(1)経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2)経常外費用				
建物除却損	27,275,196	23,460,483		50,735,679
建物附属設備除却損	257,403	221,402		478,805
構築物除却損	0	0		0
什器備品除却損	11,722	10,082		21,804
経常外費用計	27,544,321	23,691,967	0	51,236,288
当期経常外増減額	△27,544,321	△23,691,967	0	△51,236,288
他会計振替額	0	0	168,236	168,236
税引前一般正味財産増減額	△121,668,173	△69,890,615	0	13,107,242
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△121,668,173	△69,890,615	102,501,251	△89,057,537
一般正味財産期首残高				0
一般正味財産期末残高	△121,668,173	△69,890,615	102,501,251	△89,057,537
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高				0
指定正味財産期末残高				0
Ⅲ 正味財産期末残高	△121,668,173	△69,890,615	102,501,251	△89,057,537
公益事業費率:				66.01%

収益事業等会計				法人会計	合計
他1	他2	収1	小 計		
協会PR 事業	宅建協会 運営事業	会館管理 事業			
				(56,754,273)	(56,754,273)
				229,000	229,000
				9,883,915	9,883,915
				1,277,208	1,277,208
				1,860,487	1,860,487
				18,952,436	18,952,436
				904,792	904,792
				918,699	918,699
				223,130	223,130
				151,535	151,535
				142,465	142,465
				510,200	510,200
				899,429	899,429
				37,836	37,836
				0	0
				1,593,744	1,593,744
				1,838,226	1,838,226
				116,500	116,500
				1,360	1,360
				793,075	793,075
				12,343,580	12,343,580
				5,000	5,000
				1,048,997	1,048,997
				1,494,500	1,494,500
				597,000	597,000
				400,000	400,000
				531,159	531,159
4,601,358	40,440,671	2,031,764	47,073,793	56,754,273	305,455,426
△4,601,358	△33,392,711	168,236	△37,825,833	48,748,117	△27,067,201
0	0	0	0	0	0
△4,601,358	△33,392,711	168,236	△37,825,833	48,748,117	△27,067,201
0	0	0	0	0	0
381,471	1,589,463	1,017,256	2,988,190	9,854,677	63,578,546
3,600	15,000	9,600	28,200	93,002	600,007
0	0	1	1	0	1
163	683	437	1,283	4,238	27,325
385,234	1,605,146	1,027,294	3,017,674	9,951,917	64,205,879
△385,234	△1,605,146	△1,027,294	△3,017,674	△9,951,917	△64,205,879
0	0	△168,236	△168,236	0	0
△4,986,592	△34,997,857	△859,058	△40,843,507	9,951,917	11,059,935
0	0	0	0	580,000	580,000
△4,986,592	△34,997,857	0	△39,984,449	38,216,200	△91,853,080
			0	0	0
△4,986,592	△34,997,857	0	△39,984,449	38,216,200	△91,853,080
0	0	0	0	0	0
			0	0	0
			0	0	0
△4,986,592	△34,997,857	0	△39,984,449	38,216,200	△91,853,080

その他事業費率: 15.41% 18.58% 100%